

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和4年 7月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
16	<p><b>(事業概要)</b> (事業主体の根拠)</p> <p><b>(事業名・地区)</b> ・元町人鷹線防災安全交付金(街路)事業 ・益田阿武線(須子工区)防災安全交付金(改築)工事</p> <p><b>(事業位置)</b> 益田市須子町～高津二丁目</p> <p><b>(事業費)</b> 7,278,000 千円</p> <p><b>(事業概要)</b> 本事業は益田市須子町、高津地内の約0.7km 区間を2車線道路でバイパス整備するものである。</p> <p><b>(事業主体の根拠)</b> 都市計画法第59条 道路法第15条</p> <p><b>(再評価区分)</b> ②事業採択後10年を経過している継続中の事業</p> <p><b>(担当部課名)</b> 土木部 都市計画課 土木部 道路建設課</p>	<p><b>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数)</b> 事業採択年度：2013(H25)年度 用地着手年度：2014(H26)年度 工事着手年度：2016(H28)年度 完了予定年度：2025(R7)年度 経過年数：10年</p> <p><b>(進捗状況と今後の見込み)</b> 進捗率：88% (事業費ベース) 用地：97% (36/37)</p> <p>令和3年度には、高津川に掛かる『ひとまる大橋』の上部工工事が完成。 残り区間についても、用地買収及び下部工工事完了済みであり、令和7年度の供用開始に向けて、道路事業で実施中の益田阿武線(須子工区)防災安全交付金(改築)工事とも連動して、事業を進めて行く予定である。</p>	<p><b>(事業導入の経緯・目的)</b> 本路線は、益田市街地の高津地区と国道9号を結ぶ道路として、地域間の交流や渋滞緩和のほか、災害時には緊急輸送道路として重要な役割を果たす路線であるが、現在の高角橋は昭和17年築で老朽化が進み、幅員が5mと狭く車両の離合が困難である上、大型車は路線バスを除き通行禁止となっている。 本事業により、離合困難箇所を解消し、自動車交通の円滑な走行及び安全性の向上、高津地区と国道9号の連携強化、防災機能の向上を図る。</p> <p><b>(事業を取り巻く社会情勢)</b> 通学路交通安全プログラムの要対策箇所として位置づけられ、通学路の安全確保に資するものとして期待されている。</p> <p><b>(事業に対する地元情勢・計画の熟度)</b> 期成同盟会が設置される等、地元要望が非常に高く、事業実施に際し協力的であり、残る区間についても早期完成が望まれている。また地元住民を対象とした現場見学会や地元保育園児による橋面お絵かきイベント、地元中学生による橋面版を揮毫していただく等、地域住民とのコミュニケーション活動を実施している。</p>	<p><b>(費用対効果)</b> B/C = 0.34</p> <p><b>(コスト削減・代替案等)</b> ① 事業規模の妥当性 道路構造令により地域区分と計画交通量から4種2級、設計速度50km/h、車道幅員は2車線+路肩(3.0×2+0.5×2)の全幅7.0mとし、歩道幅員は片側歩道3.5mとした。</p> <p>② 事業方法の妥当性 H25都市計画変更時に全体計画を見直し、路線計画を決定した。</p> <p>③ コスト削減への取組 現場発生土を盛土材へ流用することに努め、工事費を軽減。</p> <p><b>(その他の効果)</b> 元町人鷹線は益田市街地である吉田地区を結ぶ路線として、都市計画決定されており、高津地区と吉田地区の地域間の交流や物流及び渋滞緩和が期待される。</p>	<p><b>(生活環境・自然環境への影響)</b> 高津川漁業協同組合と河川内工事の施工時期や工法について協議を図り、魚類への影響を低減させる。 施工箇所付近には、住居連担地があり、工事中の騒音・振動対策として低騒音、低振動機械を使用する。</p> <p><b>(事業を中止した場合の影響)</b> バイパスが供用できないため、道路幅員が狭く離合困難な箇所も解消されないままとなり、安全で円滑な交通の確保ができない。 中止した場合、用地提供者など地元住民の理解が得られない。</p>	<p>(継続・中止)</p> <p><b>(方針案)</b> 継続</p> <p><b>(継続・中止の理由)</b> 現在も事業の必要性は変わっておらず、これまで整備した区間の効果発現のためにも、早期の全線改良を図る必要がある。</p>

# 都市計画道路 元町人麿線・須子中線 道路整備事業

## 路線の概要

本路線は、益田市街地の高津地区と国道9号を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難路や緊急輸送道路として重要な役割を果たす路線であるが、現在の高角橋\*は昭和17年築で老朽化が進み、幅員が5mと狭く車両の離合が困難である上、大型車は路線バスを除き通行禁止となっている。\*高角橋：県内唯一のRCローゼ橋であり、平成23年11月に選奨土木遺産（土木学会）に認定。

## 事業目的

現道には、高角橋が架設されているが、狭隘な道路幅員のため路線バス以外の大型車両の通行が規制されており、また大規模な地震に対する耐震性能も十分でない状況にあり、さらには通学路に指定されているにもかかわらず、狭小な歩道幅員のため、自転車および歩行者の通行に支障をきたしている状況である。

本事業は現高角橋の代替となる区間を整備するものであり、須子中線（道路事業）と一体整備することによって、第2次緊急輸送道路としての機能はもとより、歩行者自転車通行者の安全で快適な通行空間の確保し、益田市中心部と高津地区の連携強化及び防災機能の向上は図るものである。

## 位置図

